

# 令和5年度第3回 宇部市高齢者福祉計画審議会 会議録

日 時：令和6年1月18日（木） 19:00～20:00

場 所：宇部市役所本庁 3階 会議室 3-3、3-4

出席者：【委員】15名

【事務局】11名

【傍聴者】なし

## 1 第9期宇部市高齢者福祉計画の策定について

(事務局) 前回からの主な変更点、パブリックコメントの実施結果、介護保険料、計画の推進体制について説明。

(委員) 資料2P72に地域包括支援センター運営協議会とありますが、各地域包括支援センターの事業実施方針はウェブサイトに掲載していますか。

(事務局) 実施方針についてはウェブサイトに掲載しており、共通のものとして10の地域包括支援センターがこの実施方針に基づいて年度ごとに事業を展開していくことになっています。

(委員) 資料2P45に、おでかけ支援の充実について民間業者と連携とありますが、具体的などのような民間業者を想定していますか。  
また、資料3のパブリックコメントの市の考え方で、地域包括支援センター等への支援体制の充実について具体的に教えてください。

(事務局) おでかけ支援の充実は、新規事業でこれからどういう事業にしていくか設計していきます。例えば、スーパー等でのシニア感謝デイのように高齢者の方がお得になるようなものがあります。他にも高齢者が外出するモチベーションを高めるような事業をしている民間事業者がたくさんあると思います。このような事業者に、公募をかけるなどして登録してもらい、高齢者に向けて情報発信を行うなどして、お出かけしてもらうことを考えています。民間業者については今のところジャンルは決めておらず、できるだけ幅広く設定できればと考えています。

パブリックコメントについて、今後、後期高齢者が増えることで、地域包括支援センターの相談等の業務も増えていくと考えられます。そのような中で、伴走型支援事業の拠点整備により、共同で事業を進めることで、地域包括支援センターの負担を軽減し良い支援ができることも考えられます。地域包括支援センターの支援については、現状の課題を整理していく中で見えてくると思います。

(委員) おでかけ支援の充実について、広報等を市でも行っていくとのことですが、ハード面など、移動手段に対する支援について考えていることはありますか。

(事務局) ハード面の支援は現時点では考えていません。公共交通機関を使って頂きたい思いはありますが、元気な高齢者への外出支援が目的の事業となっています。ただ、ご意見も踏まえながら考えていきたいと思っています。

(委員) 資料2P69の調整交付金、保険者機能強化推進交付金、準備基金取崩額について、もう少し詳しい説明をお願いします。

また、介護保険料基準額の県内の状況を教えてください。

(事務局) 調整交付金は、国が自治体ごとの介護保険財政の調整を行うため、給付費の5%を支給するものです。

保険者機能強化推進交付金は、国から自治体への財政的インセンティブで、取組の達成状況を点数化し評価することで交付金額が変わってきます。

準備基金取崩額ですが、現在の残高は8億4,400万円程で取崩額を約半分の4億1,500万円にしているのは、今後3年間でさらなる物価高騰等で介護給付費の不足が見込まれるため、国から全額を使わないようにと通知が来ているためです。宇部市としては、半分を介護保険料抑制のために使用し、残り半分を介護給付費の不足に対応できるようにして、介護保険料基準額を6,200円にしています。

介護保険料基準額の県内の状況ですが、どこも同じように協議中ですが、現時点で揃っている情報では県内で1番高いと思われます。どこの市町も3月議会の後に正式決定されます。

(委員) 資料2P70の所得段階について、国の示した13段階から16段階に増やしていることについて、もう少し詳しい説明をお願いします。

(事務局) 資料4P4をご覧ください。所得段階数は、国標準以上となっており、どこの自治体も13段階以上にする必要があります。宇部市は、1~3段階の低所得者の人数割合が全国平均より高いため、低所得者の減収分を高所得者の保険料で補う必要があるため16段階としています。

(委員) 6段階以降は自治体独自で設定可能ですが、県内はどうなっていますか。

(事務局) 他市町がどのように設定しているか把握できていません。ただ、どこの市町も国標準の13段階より増やしてくると思われます。現在の第8期計画も国は9段階でしたが、県内はどこも12段階前後になっていました。

(委員) 資料4P2の介護予防の取組強化で短期集中予防サービス(C型)とありますが、ずっと前から宇部市にもあればいいと思っていました。通所型か訪問型か、対象者、支援する専門職など具体的に教えていただきたい。

(事務局) 今年度、既に準備会を開催しており、通所型を目指していきたいと考えています。

対象者は、多いので選定方法は準備会の中で今後議論をしていきます。

支援をしてくださる方はリハビリテーション系の職員を中心に考えていますが、どのくらいの職員に協力いただけるかも、準備会の中で話が進んでいくのではないかと考えています。

(委員) ご存知かもしれませんが、防府市が先駆的に行っています。対象者のアセスメント(状態の分析・評価)も専門的に行っています。また、情報があればお伝えしますので、是非実現させましょう。

(事務局) 短期集中予防サービス(C型)は、介護保険サービスを新たに利用しようとする方に、元の生活に戻ってもらうために、運動器の機能向上や栄養改善等の短期集中プログラムを実施するものです。例えば、転びやすくなったからすぐにデイサービスやヘルパーを利用するのではなく、自分で買い物に行けるようになるにはどのようにすればいいのかを考え、実施していくのが短期集中予防サービス(C型)です。

(委員) 資料2P69の準備基金とは、そもそもどういったものなのでしょう。宇部市の貯金にしか見えず、取り崩しは将来的に良くないのではないかと感じています。

(事務局) 準備基金はおっしゃる通り介護保険給付費の貯金です。毎年度、介護保険事業特別会計を決算し、余剰金を積み立てたものがこの基金です。介護給付費が見込みより少な

かったため、基金の残高が約8億円となっています。介護保険事業の安定的な運営を行うための基金ですので、今後の物価高騰等による介護給付費の増加に備え約半分を残しておくことにしています。

(委員) 現在の介護保険料基準額は、県内でどうなっていますか。

(事務局) 資料2P15をご覧ください。第8期計画では、宇部市は5,980円で県内2位の高さでした。1位は下松市の6,100円でした。

今回の220円増は、介護予防の取組強化などにより抑制した金額なので、値上げ幅だけでいえば1位ではないと思っています。ただ、頑張っただけで増加額を抑えています。第8期計画の介護保険料基準額が高いので、前回に引き続き県内上位になるのではないかと考えられます。

(委員) 住んでいる地区内で、介護施設やその車をよく見かけます。利用する側にとっては多い方がいいですが、負担する側にとってはどうかと思います。人口に見合った施設数などの目安はありますか。

(事務局) 目安などは特にありません。広域といって特別養護老人ホームなどの大きい施設は県の指定になり市民以外の方も利用できますが、市が指定するグループホームやデイサービスなど地域密着型の施設は市民以外の方は原則利用できません。地域密着型の施設の指定において制限はなく、今回の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1カ所程度整備するというのも、現状やケアマネジャー等のアンケート結果などを踏まえて決めていますので、施設数やサービスが過剰とは思っていません。

資料2P14をご覧ください。第1号被保険者1人当たりの給付月額、県や国に比べて約3,000円高くなっています。皆様が多く利用しているということですが、一方で多く利用できるほどサービスが充実しているとも言えます。

資料2P15をご覧ください。施設数については、宇部市は少ないわけではありませんが、高齢者向けのサービス付き在宅などの民間の住宅が増えており、そこでサービスを使う人が多いため、施設サービスについては国や県に比べて少なくなっています。その分在宅サービスがたくさん使われており、通所介護、いわゆるデイサービスが全国と比べて1.5倍ほど多くなっています。訪問介護は全国と比べて少なく、心細い部分ではあります。サービスとしてはデイサービスが多く、ヘルパーが少ないという現状にあります。

## 2 その他

(事務局) 今後のスケジュールについての説明。次回は令和7年2月を予定。

<審議会終了>